

令和3年度 久留米市会計年度任用職員 採用選考案内

(手話通訳士(者)等)

- 選考日 申込者の都合等を考慮しながら設定します。
- 申込受付期間 期限を定めず、採用人数に達するまで募集を継続します。
※窓口提出の場合：土曜・日曜・祝日等を除く8時30分～17時15分

1 区分及び採用予定人員

区 分	職務内容	採用予定人員
手話通訳士(者)等 (会計年度任用職員)	主として手話通訳・手話奉仕員養成に係る業務	1人程度 ※定員到達次第終了

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 応募資格

応募資格
次の①および②の条件を全て満たす人 ① 普通自動車第一種運転免許を有すること（実際に運転が可能であること） ② 以下のいずれかに該当すること。 ア. 厚生労働省認定の手話通訳士の資格を有する イ. 都道府県認定の手話通訳者の資格を有する ウ. 手話奉仕員養成講座を終了し、かつ久留米市手話奉仕員として活動している

- (1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員等として過去に勤務したことがある人、また現在勤務している人も応募できます。ただし、令和3年度に任期を有する人は応募できません。
- (2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の応募資格等の詳細については、3ページ9に記載していますので、参照してください。
- (3) 上記の資格があっても、次のいずれかに該当する人は、応募できません。
 - ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の日程及び会場

区分	日 程	会 場
面 接	申込者と調整し設定	市庁舎会議室等 ※詳しい会場については申込者に連絡します。

- (1) 集合時間は、郵送又は電話にて選考申込者へ連絡いたします。
- (2) 選考の詳細なスケジュールは、採用選考の開始時に説明します。
- (3) 選考の日程及び会場は申込者の都合等を考慮し設定します。
- (4) 選考会場は禁煙です。所定の場所でのみ喫煙ができます。

4 選考の方法及び内容

選考科目	方法・内容
作文 (事前提出)	事前に提出された作文にて職務に対する姿勢や意欲等を審査するもの
面接	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの

選考上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、申込み時に申し出てください。補聴器や車いすなど、選考時に使用する補装具等については、各自で用意してください。なお、点字対応はできません。

5 選考当日に持参するもの

受付番号票

6 申込受付期間及び応募手続

(1) 申込受付期間

随時受付(採用予定人数に達するまで) 午前8時30分から午後5時15分まで
※持参申込の場合…木曜日は午後7時まで受け付けます。土曜日、日曜日及び祝日等は受け付けできません。

- ① 申込書類を提出する前に必ず電話またはメールにて健康福祉部障害者福祉課までご連絡いただき、募集中であることを確認してください。
- ② 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ③ 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 応募手続

「選考申込書」と「受付番号票」及び、以下のとおり作成した「作文」を、次の①か②のいずれかの方法で提出してください。

「作文」について 800字程度で、テーマ「障害者福祉課の専任手話通訳者として勤務するにあたっての心構え及び自己PR」について、日本語を用いて自筆で書かれたもの。原稿用紙を使用する場合は、400字詰めのものですること。

① 持参する場合

久留米市健康福祉部障害者福祉課(久留米市役所14階)に持参

② 郵送する場合

封筒の表に「選考申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市健康福祉部障害者福祉課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受付番号票は63円の郵便はがきの裏に貼付し、表に受付番号票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。)

(3) 受付番号票の交付

受付番号票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受付番号票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市健康福祉部障害者福祉課まで連絡してください。

7 合格者の発表及び選考成績の開示

(1) 合格者発表

(日 時) 発表日が決まり次第、事前に応募者へ連絡します。

(方 法) 合格者の受付番号を久留米市のホームページに掲載(発表日の10時ごろ)するとともに、応募者全員に対して、合否の結果を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

(2) 選考成績の開示

選考成績は、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 本採用選考の不合格者(作文の提出および面接を受けた人に限ります)

②請求方法 「受付番号票」及び「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市健康福祉部障害者福祉課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格発表の日から1か月間

8 日本国籍を有しない人の応募資格等

(1) 応募資格

① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 選考の方法及び内容

作文及び面接はすべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

9 給与及び主な勤務条件

区 分	手話通訳士(者)(会計年度任用職員)
任 期	原則として採用日から令和4年3月31日までの間任用されます。なお、勤務成績が良好で、公務の運営上必要があるときは最大2回まで再度の任用をする場合があります。(最長令和6年3月31日まで)
給料(月額)	186,335円
諸手当	期末勤勉手当(2.35月分)、通勤手当、時間外勤務手当等あり
勤務時間	週35時間(1日7時間の週5日勤務)
休日等	原則として土曜日・日曜日及び祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇、特別有給休暇、介護休暇、育児休業等あり
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市役所 本庁舎14階 健康福祉部障害者福祉課

(注) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。

10 申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市健康福祉部障害者福祉課
【電話】0942-30-9035(直通) 【FAX】0942-30-9752
【アドレス】fukushi@city.kurume.fukuoka.jp